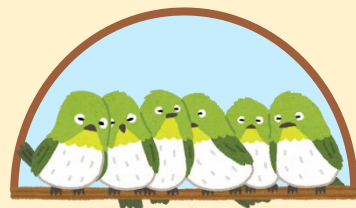




認知症の方のための 保険ができました！



どんな保険？

認知症の方が偶然の事故により、他人や他人の持ち物・財産に損害を与えてしまい、賠償責任が生じたときに代わりに補償を行うものです。最大2億円まで補償を行います。

誰が入れるの？

- 昭島市に住所があり、在宅生活をしている
- 40歳以上
- 認知症をお持ちの方

が対象です。



費用は？

市が加入するため、保険加入にかかる費用はありません。
(ただし診断書の発行や処方箋利用時の費用は自己負担となります)

申請に必要なもの

- ① 認知症高齢者等個人賠償補償事業 加入申請書
- ② 認知症であると分かる下記書類のいずれかの写し
 - ☐ 診断書
 - ☐ 処方箋（お薬手帳でも可）
 - ☐ もの忘れ予防検診の結果

(※)要介護認定を受けていて認知症薬の処方が出ていない場合は個別にご相談ください。

以上の2つを下記窓口までご提出、またはご郵送ください。



郵送・お問い合わせ先

昭島市 保健福祉部 介護福祉課 地域包括ケア担当
電話：042-544-5111（内線 2148・2149）

